

平成22年国勢調査 「従業地・通学地による人口・産業等集計結果」 (佐賀県)の概要

平成22年10月1日に実施された国勢調査について、平成24年6月26日に従業地・通学地による人口・産業等集計結果が公表されました。公表された調査結果の概要は次のとおりです。

1 佐賀県の昼間人口：851,631人

平成22年の佐賀県の昼間人口は851,631人で、前回調査の平成17年に比べ14,372人、1.7%減少している。昼夜間人口比率（常住人口100人当たりの昼間人口の割合）は100.2で、前回から0.2%上昇した。

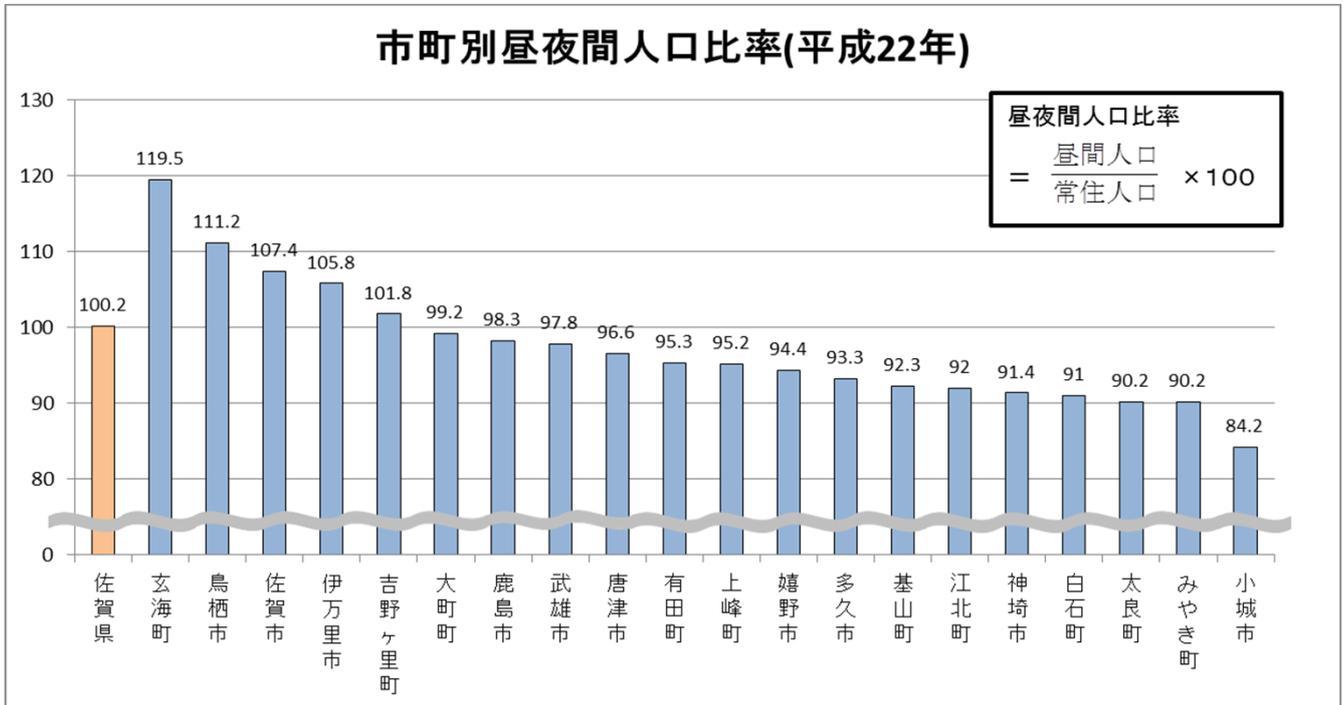
昼間人口が常住人口より多い市町は5市町、昼間人口が常住人口より少ない市町が15市町である。昼夜間人口比率が高いのは、玄海町（119.5）、鳥栖市（111.2）、佐賀市（107.4）などで、一方、低いのは小城市（84.2）、みやき町（90.2）、太良町（90.2）などである。

表-1 佐賀県の昼間人口、常住人口及び昼夜間人口比率（平成22・17年）

区分	昼間人口			常住人口			昼夜間人口比率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成22年	851,631	402,215	449,416	849,788	400,136	449,652	100.2	100.5	99.9
平成17年	866,003	408,972	457,031	865,941	407,984	457,957	100.0	100.2	99.8
増減数	-14,372	-6,757	-7,615	-16,153	-7,848	-8,305	0.2	0.3	0.1
増減率(%)	-1.7	-1.7	-1.7	-1.9	-1.9	-1.8	—	—	—

(注) 昼間人口、常住人口には、年齢不詳の者を含まない。

図-1 市町別昼夜間人口比率（平成22年）



2 流入人口：141,844人、流出人口：146,591人

佐賀県内の市町を従業地・通学地として、他の市町村から通勤・通学している流入人口は141,844人、また、佐賀県内の市町を常住地として他の市町村へ通勤・通学している流出人口は146,591人となった。

他県から佐賀県内へ通勤・通学する流入人口は36,553人で、平成17年と比べ0.5%増加し、佐賀県から他県へ流出する人口は34,842人となり4.7%の減少となった。

表-2 流入、流出人口の大きい市町、小さい市町

順位	【流入】他市町村からの通勤・通学者数		【流出】他市町村への通勤・通学者数					
	流入人口の多い市町村名	流入人口	流入人口の少ない市町村名	流入人口	流出人口の多い市町村名	流出人口	流出人口の少ない市町村名	流出人口
1	佐賀市	37,310	太良町	731	佐賀市	20,033	玄海町	1,092
2	鳥栖市	22,099	大町町	2,099	鳥栖市	14,337	太良町	1,692
3	伊万里市	8,843	江北町	2,260	小城市	13,511	大町町	2,142
4	武雄市	8,460	玄海町	2,341	神埼市	9,991	江北町	2,994
5	神埼市	7,273	上峰町	2,967	唐津市	9,881	上峰町	3,377

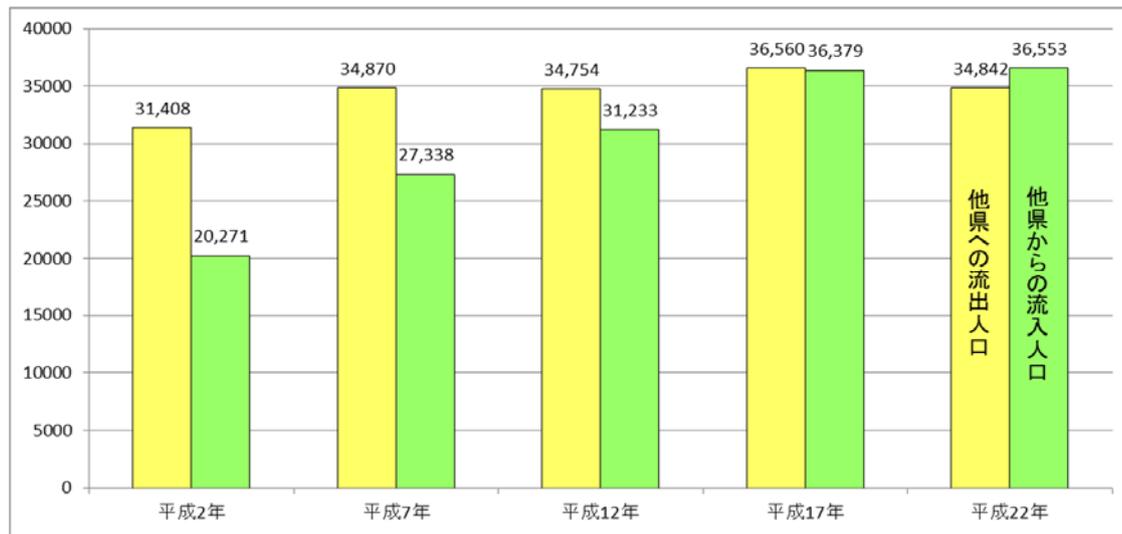
表-3 佐賀県の流入人口、流出人口

流入人口 (人)		流出人口 (人)	
佐賀県で従業・通学する者 1)	454,702	佐賀県に常住する就業者・通学者 2)	452,991
自市町村に常住	301,292	自市町村で従業・通学	301,292
他市町村に常住	141,844	他市町村で従業・通学 3)	146,591
県内他市町村	105,291	県内他市町村	105,291
他県	36,553	他県	34,842
福岡県	30,529	福岡県	29,219
長崎県	5,125	長崎県	4,478

(注) 上記の流出人口、流入人口は15歳以上の就業者及び15歳以上の通学者の集計結果から算出したものである。

- 1) 従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。
- 2) 従業地・通学地「不詳」を含む。
- 3) 他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

図-2 他県への流出人口、流入人口の推移 (佐賀県)



3 通勤・通学人口

佐賀県に常住する15歳以上の就業者・通学者（452,991人）のうち、自宅従業者を除く通勤・通学者は383,559人で、平成17年（394,949人）と比べて11,390人、2.9%の減少となっている。

このうち、従業地又は通学地が自市町村内の者は236,458人（就業者・通学者の52.2%）、県内の他市町村の者は105,291人（同23.2%）、他県の者は34,842人（同7.7%）となっており、平成17年に比べ、従業地又は通学地が自市町村内の者は0.1%の増加となったが、他県の者は4.7%の減少、県内の他市町村からの者は13.9%減少した。

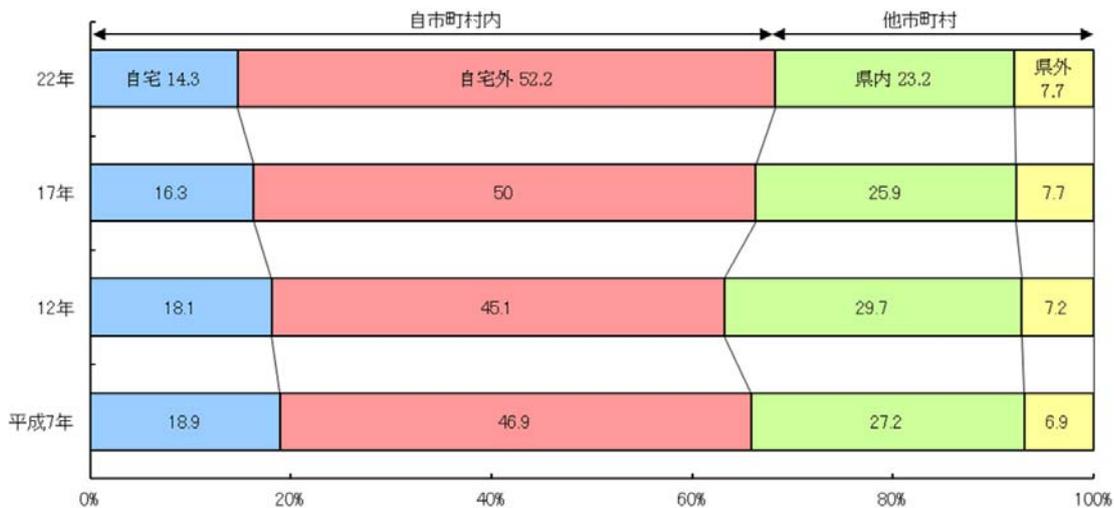
表-4 常住地による従業地・通学地別15歳以上就業者・通学者の推移

(佐賀県 平成7年～平成22年)

従業地・通学地	就業者・通学者数				割合（％）				増減率（％）		
	平成7年	12年	17年	22年	平成7年	12年	17年	22年	平成7年 ～12年	平成12年 ～17年	平成17年 ～22年
就業者・通学者 ※	502,537	485,844	471,807	452,991	100.0	100.0	100.0	100.0	-3.3	-2.9	-4.0
自宅従業者	95,056	87,775	76,858	64,834	18.9	18.1	16.3	14.3	-7.7	-12.4	-15.6
通勤者・通学者 ※	407,481	398,069	394,949	383,559	81.1	81.9	83.7	84.7	-2.3	-0.8	-2.9
自市町村内	235,779	219,092	236,125	236,458	46.9	45.1	50.0	52.2	-7.1	7.8	0.1
他市町村 ※	171,702	178,977	158,824	146,591	34.2	36.8	33.7	32.4	4.2	-11.3	-7.7
県内	136,832	144,223	122,264	105,291	27.2	29.7	25.9	23.2	5.4	-15.2	-13.9
他県	34,870	34,754	36,560	34,842	6.9	7.2	7.7	7.7	-0.3	5.2	-4.7
就業者 ※	443,037	431,457	423,379	409,277	100.0	100.0	100.0	100.0	-2.6	-1.9	-3.3
自宅従業者	95,056	87,775	76,858	64,834	21.5	20.3	18.2	15.8	-7.7	-12.4	-15.6
通勤者	347,981	343,682	346,521	339,845	78.5	79.7	81.8	83.0	-1.2	0.8	-1.9
自市町村内	203,006	190,420	208,428	211,623	45.8	44.1	49.2	51.7	-6.2	9.5	1.5
他市町村 ※	144,975	153,262	138,093	128,222	32.7	35.5	32.6	31.3	5.7	-9.9	-7.1
県内	115,382	123,262	107,195	93,098	26.0	28.6	25.3	22.7	6.8	-13.0	-13.2
他県	29,593	30,000	30,898	29,546	6.7	7.0	7.3	7.2	1.4	3.0	-4.4
通学者 ※	59,500	54,387	48,428	43,714	100.0	100.0	100.0	100.0	-8.6	-11.0	-9.7
自市町村内	32,773	28,672	27,697	24,835	55.1	52.7	57.2	56.8	-12.5	-3.4	-10.3
他市町村 ※	26,727	25,715	20,731	18,369	44.9	47.3	42.8	42.0	-3.8	-19.4	-11.4
県内	21,450	20,961	15,069	12,193	36.1	38.5	31.1	27.9	-2.3	-28.1	-19.1
他県	5,277	4,754	5,662	5,296	8.9	8.7	11.7	12.1	-9.9	19.1	-6.5

※ 平成22年については、従業地・通学地「不詳」を含む。

図-3 従業地・通学地別15歳以上就業者・通学者の割合の推移（佐賀県）



	平成22年							平成17年					
	常住人口		昼間人口		昼夜間人口比率			常住人口		昼間人口		昼夜間人口比率	
	(人)	順位	(人)	順位		順位		(人)	順位	(人)	順位		順位
佐賀県	849,788	—	851,631	—	100.2	—	佐賀県	865,941	—	866,003	—	100.0	—
佐賀市	237,506	1	255,165	1	107.4	3	佐賀市	206,879	1	230,697	1	111.5	3
唐津市	126,926	2	122,634	2	96.6	9	唐津市	128,367	2	123,985	2	96.6	14
鳥栖市	69,074	3	76,834	3	111.2	2	鳥栖市	64,706	3	73,502	3	113.6	1
多久市	21,404	12	19,966	12	93.3	13	多久市	22,731	10	21,207	10	93.3	17
伊万里市	57,161	4	60,498	4	105.8	4	伊万里市	58,190	4	60,501	4	104.0	6
武雄市	50,699	5	49,576	5	97.8	8	武雄市	33,695	6	34,668	6	102.9	7
鹿島市	30,720	8	30,183	7	98.3	7	鹿島市	32,117	7	31,134	7	96.9	12
小城市	45,133	6	37,995	6	84.2	20	小城市	45,762	5	38,799	5	84.8	25
嬉野市	28,984	9	27,349	9	94.4	12	川副町	18,250	14	14,911	14	81.7	29
神埼市	32,899	7	30,072	8	91.4	16	東与賀町	7,930	27	5,962	28	75.2	31
吉野ヶ里町	16,405	15	16,705	14	101.8	5	久保田町	8,214	25	6,952	27	84.6	26
基山町	17,837	14	16,458	15	92.3	14	神埼町	19,762	11	19,619	11	99.3	10
上峰町	9,224	18	8,785	17	95.2	11	千代田町	11,868	16	8,937	20	75.3	30
みやき町	26,175	10	23,600	10	90.2	19	三田川町	9,860	19	10,911	16	110.7	4
玄海町	6,379	20	7,626	19	119.5	1	東脊振村	6,240	29	5,884	29	94.3	16
有田町	20,929	13	19,949	13	95.3	10	脊振村	1,907	31	1,905	31	99.9	9
大町町	7,369	19	7,309	20	99.2	6	基山町	18,889	13	17,325	13	91.7	18
江北町	9,515	17	8,757	18	92.0	15	上峰町	9,090	23	8,785	21	96.6	13
白石町	25,607	11	23,294	11	91.0	17	みやき町	27,152	8	24,359	9	89.7	21
太良町	9,842	16	8,876	16	90.2	18	七山村	2,552	30	2,272	30	89.0	23
							玄海町	6,738	28	7,625	25	113.2	2
							有田町	12,279	15	13,065	15	106.4	5
							西有田町	9,274	22	7,777	24	83.9	28
							山内町	9,486	21	7,994	23	84.3	27
							北方町	8,314	24	7,454	26	89.7	22
							大町町	7,956	26	8,030	22	100.9	8
							江北町	9,628	20	9,126	19	94.8	15
							白石町	27,057	9	24,537	8	90.7	20
							太良町	10,660	18	9,668	18	90.7	19
							塩田町	11,475	17	9,814	17	85.5	24
							嬉野町	18,913	12	18,598	12	98.3	11

	平成22年			
	流出口		流入人口	
	(人)	順位	(人)	順位
佐賀県	146,591	—	141,844	—
佐賀市	21,215	1	37,310	1
唐津市	10,677	4	5,541	7
鳥栖市	14,790	2	22,099	2
多久市	5,406	13	3,871	13
伊万里市	5,877	12	8,843	3
武雄市	10,605	5	8,460	4
鹿島市	5,964	11	4,770	11
小城市	13,912	3	6,491	6
嬉野市	5,978	10	4,160	12
神埼市	10,311	6	7,273	5
吉野ヶ里町	5,031	14	5,192	9
基山町	6,517	8	4,884	10
上峰町	3,400	16	2,967	16
みやき町	8,149	7	5,465	8
玄海町	1,107	20	2,341	17
有田町	4,514	15	3,512	15
大町町	2,176	18	2,099	19
江北町	3,095	17	2,260	18
白石町	6,122	9	3,575	14
太良町	1,745	19	731	20

従業地・通学地

従業地・通学地とは、就業者又は通学者が従業・通学している場所をいい、次のとおり区分した。

自市区町村で従業・通学 従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合

自宅 従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合

なお、併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先がここに含まれる。また、農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含まれる。

自宅外 常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合

他市区町村で従業・通学 従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合
これは、いわゆるその市区町村からの流出人口を示すものである。

自市内他区 常住地が20大都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都特別区部、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市及び福岡市）にある人で、同じ市（都）内の他の区に従業地・通学地がある場合。

県内他市区町村 従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合

他県 従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

<注意点>

1. 他市区町村に従業・通学するという事は、その従業地・通学地のある市区町村からみれば、他市区町村に常住している人が当該市区町村に従業・通学するためにやってくるということで、これはいわゆる従業地・通学地への流入人口を示すものである。
ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことであるが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地とした。
2. 従業地が外国の場合、便宜、同一の市区町村として取り扱った。
3. ふだん学校に通っていた人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここにいう「通学者」とはせず、「就業者」としている。

(通勤・通学人口)

「通勤・通学人口」とは、1. 自宅外で従業している15歳以上就業者の人口と2. 学校（予備校などの各種学校、専修学校を含む。）に通っている15歳以上通学者の人口をいう。

(流出人口(通勤・通学者))

A市における「流出人口(通勤・通学者)」とは、A市に常住しA市以外へ通勤・通学する人口をいい、「流入人口(通勤・通学者)」とは、A市以外に常住しA市に通勤・通学する人口をいう。

(昼間人口と夜間人口)

従業地・通学地による人口(昼間人口)とは、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口である。したがって、夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。また、常住地による人口(夜間人口)とは、調査の時期に調査の地域に常住している人口である。

A市の昼間人口の算出方法

$$\text{A市の昼間人口} = \text{A市の常住人口} - \text{A市からの流出人口} + \text{A市への流入人口}$$

(昼夜間人口比率)

次式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

A市の昼夜間人口比率の算出方法

$$\text{A市の昼夜間人口比率} = \frac{\text{A市の昼間人口}}{\text{A市の常住人口}} \times 100$$